

【既定】	子どもの権利擁護の推進	予算額	5,066 千円
------	-------------	-----	----------

事業の目的・概要

子どもの最善の利益を考える地域社会の実現に向けて、杉並区における子どもの権利擁護をより一層推進するため、「(仮称)杉並区子どもの権利に関する条例」の制定を目指した取組を進めます。条例案の検討に当たっては、多くの子どもの意見や思いを取り入れることができるよう取り組んでいきます。

また、子どもは権利の主体であることについて誰もが理解を深め、社会を構成するパートナーとして社会に参加することができるよう、子どもが意見や思いを自分の望む方法で表明できる環境を整えるとともに、広く区民や地域社会に対して子どもの権利についての意識の醸成を図ります。

主な取組内容

▶ 「(仮称)杉並区子どもの権利に関する条例」の制定に向けた取組

前年度に引き続き、区民、有識者等により構成される「杉並区子どもの権利擁護に関する審議会」を開催し、子どもの思いや考えを大切にしながら本区における子どもの権利擁護をより一層推進するために必要な方策について審議を行います。答申を得た後は、その内容を踏まえて「(仮称)杉並区子どもの権利に関する条例」の案を作成し、区民等の意見提出手続等により幅広く意見聴取を行った上で令和7年4月の施行を目指します。

▶ 子どもからの意見聴取の取組

こども基本法第11条に自治体の役割として規定されている、子ども施策における子どもの意見反映の環境整備に対応するため、幅広い年代の子どもが意見や思いを表明できる場として「子どもワークショップ」を年間10回開催します。令和6年度は「杉並区子どもの権利擁護に関する審議会」の答申(案)の内容を踏まえた意見交換や、今後の子どもの居場所づくりの指針となる「(仮称)杉並区子どもの居場所づくり基本方針」の策定に向けた検討などにあたって、子どもが安心して意見を表明することができるような工夫をしながら実施します。

「子どもワークショップ」開催イメージ

年	令和6年										令和7年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
子どもワークショップ	シーズン2					シーズン3							
					・子どもたちからの発表 ・区民との意見交換								
テーマ	杉並区子どもの権利擁護に関する審議会答申案及び「(仮称)杉並区子どもの権利に関する条例案」について				「(仮称)杉並区子どもの居場所づくり基本方針(案)」について								

※開催時期及びテーマは予定です。